クラウドコンピューティング
CASH RADAR PBシステム
NMC FAX 通信

第５６４号
株式会社エヌエムシイ
令和４年６月 21 日発行（毎週火曜日発行）
電話 03-5354-5201　FAX 03-5354-5231

■（給与）「算定基礎届」作成のポイント

６月支給分の給与計算が終わると「報酬月額算定基礎届」の作成ができるようになります。
ＰＢシステムでの操作のポイントと、よくある質問をご紹介します。

●●● 作成の流れ　報酬月額算定処理

① メイン画面で［算定年月＝令和４年６月］を選択

算定年月欄を［６月］とすると算定処理対象(適用区分＝算定)の社員が表示されます。
確認をした上で[F2 登録]を行って下さい。

※ 6 月が随時改定(大幅な報酬の変動)にあたる社員は「適用区分＝月変」と表示されます。区分は変更可能です。

②〔F11 算定〕キーで作成画面へ

対象社員が表示されている状態で[F11 算定]をクリックすると算定基礎届画面に移動します。

※手順①で[F2 登録]が行われていない場合は、[F11 算定]（および[F12 月変]）を実行することができません。

③ ＰＤＦ出力

算定基礎届画面の左上［印刷］をクリックとするとPDF ファイルが出力されます。
また［届出ファイル作成］をクリックすることで電子媒体用の CSV ファイルの作成・出力ができます。

※対象社員に「70 歳以上被用者」がいる場合は、個人番号(マイナンバー)あるいは基礎年金番号(社員設定)が登録されている必要があります。個人番号を出力する場合は、閲覧用のパスワード設定が必要です。

●●● よくあるご質問

Q.「報酬月額算定処理」実行後の報酬月額は、社員情報に反映されますか？

A. 報酬月額算定処理メニューで決定した報酬月額は、自動的には社員情報へ反映されません。
下記の手順で「改定予約」を行って下さい。

① 会社設定［事業所情報］社会保険情報タブで「社保改定自動表示 ： ☑する」
② 給与計算［報酬月額算定処理］算定基礎届作成画面で「改定予約」をクリック
③ 内容を確認･調整し［F2 実行］

☞ この作業により、改定月の給与データ入力の際にアラートが表示され、スムーズに各社員の報酬月額改定を行うことができます。

■ 7/2（土）午前９時～　ＰＢシステムの稼働を停止します

センターサーバにおけるデータベース管理システムのバージョン更新のため、システム停止を伴うメンテナンス作業を実施させていただきます。

7 月 2 日(土)　9:00 から 翌5:00

※影響範囲の詳細はサポートページに掲載しております。